

通学定期乗車券発売認定手続きについて

通学定期券の発売認定を希望される場合には、「横浜市乗合自動車乗車料条例施行規程」及び「横浜市高速鉄道運賃条例施行規程」の定めにより次の書類が必要ですので、必要事項を記入し、各書類に学校長印を押印のうえご提出をお願いします。

- 1 東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本）の指定を受けている学校
 - (1) 通学定期券発売認定申請書
 - (2) 明細書
 - (3) 東日本旅客鉄道株式会社の発行した学校指定書の写し

 - 2 東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本）の指定を受けていない学校
 - (1) 通学定期券発売認定申請書
 - (2) 明細書
 - (3) ※学校設置に関する監督官庁の認可書の写し又はこれに準ずるもの
 - (4) 学則又はこれに準ずるもの
 - (5) 年間授業時間のわかるもの
 - (6) その他（学校案内パンフレット等、御校の情報がわかるもの）
- それぞれ各一通

※ 学校法人でない場合は登記簿（履歴事項全部証明書）を提出してください。

認定後、認定内容に変更が生じたときも代表者による届け出が必要となります。

この場合は、すみやかに、別紙「通学定期券発売認定内容変更届」にそれぞれ必要な書類を添えてお送り下さい。

【書類送付先】

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市役所19階

横浜市交通局 自動車本部営業課 通学定期券発売認定担当者 あて

※ 切手を貼った返信用封筒をご同封ください

【お問合せ】

電話：045-671-3189 FAX：045-322-3912

通学定期券発売認定申請書

年 月 日

横浜市交通事業管理者

所 在 地

名 称

代表者名

印

次の各号の条件によって当校に対し、通学定期券の発売認定を申請します。

- 1 通学定期券使用者は、当校学生（生徒、児童、幼児）に限ること。
- 2 通学定期券使用者に対し、通学証明書または身分証明書を発行すること。
- 3 係員が通学証明書または身分証明書の発行に関する書類その他関係書類の閲覧を求めたときは、いつでもこれを提示すること。
- 4 通学証明書または身分証明書を不正に発行しないこと。
- 5 前各号に違背したときは、認定を取り消されても異議を申し立てないこと。

明 細 書

所 在 地

名 称

代表者名

印

1 修業年限（部科別）

2 年間授業時間数（部科別）

3 生徒数（部科別）

定 員 人

現在数 人

4 通学定期券による通学者（全部科）

人

通学定期券発売認定内容変更届

年 月 日

横浜市交通事業管理者

認定番号

所在地
電話番号

名称
代表者名

印

通学定期券発売認定の内容に、次の変更がありましたので届け出ます。

☐ 認定部科名の変更

(添付書類)

- 1 新旧の比較書
- 2 東日本旅客鉄道株式会社の発行した学校指定書の写し
- 3 学則又はこれに準ずるもの

☐ 所在地又は学校名の変更

(添付書類)

- 1 新旧の比較書
- 2 監督官庁の認可書の写し又はこれに準ずるもの

☐ 廃校

(添付書類)

東日本旅客鉄道株式会社の発行した「指定の取消しについて」の通知文の写し

(備考) 該当する項目の□に「レ」を記入し、必要な書類を添えて届け出てください。